

設計監理料について

戸建住宅（新築）の場合、設計監理料は総工事費の15%を基本とさせて頂き、構造設計料は別途とさせて頂きます。

内装・リノベーション設計については、規模・内容に応じて別途算定致します。

戸建住宅以外の用途の建築については、国土交通省告示に基づき算定させて頂きます

最低設計料は400万円とさせて頂きます。

工事費の増減が生じた場合は、その内容に応じて設計料を精算します。

初期段階のご提案について

初期段階での模型制作等を伴うご提案については、有料とさせて頂きます。

別途費用について

各種申請料および申請業務費は別途と致します。東京都外への工事監理・出張に伴う、交通費と宿泊費については実費清算とさせて頂きます。

その他、家具・造園について

家具セレクト・造園については、設計の一環として建築空間とトータルに調和を図りながら設計いたしますので、建築設計と一緒にご依頼頂くことを前提とさせて頂きます。

発表について

竣工した建物のHPへの掲載、発表は建築家にとって大切な機会と考えておりますので、写真撮影や取材等へのご協力を願いしております。

